

市からのお知らせ
**TORIDE
 CITY NEWS**

はがき・ファクスなどの記入例

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

11月ごみ収集

3日(水・祝): プラ容器
 23日(火・祝): 缶/ペット・ビン

☎ 環境対策課 ☎ 内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



11月の納税

納付は口座振替が便利です

▶国民健康保険税(5期)

☎ 納税課 ☎ 内線1271

▶介護保険料(5期)

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1324

▶後期高齢者医療保険料(5期)

☎ 国保年金課 ☎ 内線1368

介護保険の更新を

☎ 認定の有効期間が12月31日で切れる方

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1326

**マイナンバーカード
 休日交付専用窓口**

☎ 11月14日・28日の各日曜日
 8:30～12:00

☎ 市民課、藤代総合窓口課
 ※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ずご本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

☎ 市民課 ☎ 内線1164

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容

☎ 0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

https://www-city-toride-ibaraki-jp.cache.yimg.jp/kinkyu/



講座・講習

アロマテラピー講座

☎ 11月21日(日) 10:30～12:00

☎ かたらいの郷

☎ みつろう保湿クリーム作り

☎ 講師 布田あゆみ氏(ファーストアロマテラピー協会理事長)

☎ 定員 10人程度

☎ 費用 2,400円(材料費・入浴チケット付き)

☎ 申込 電話か直接

☎ 締切 11月18日(木)

☎ 問い合わせ かたらいの郷 ☎ 73-8333

音楽レクリエーション

うたと音楽の力で楽しく、体の機能訓練や介護予防ができる機器を使い、椅子に座って運動します。

☎ 11月25日(木) 13:30～14:30

☎ 取手ウェルネスプラザ

☎ 内容 口腔体操、上肢下肢の運動、脳トレなど

☎ 講師 名古屋靖直氏(健康運動指導士)

☎ 定員 先着30人

☎ 費用 無料

☎ 持ち物 飲み物、動きやすい服装

☎ 申込 電話: 11月3日(水・祝) 10:00～

☎ 問い合わせ 取手ウェルネスプラザ ☎ 71-2122

料理教室

オートミールを取り入れたメニュー。

☎ 11月26日(金) 10:00～13:00

☎ 取手ウェルネスプラザ

☎ 内容 煮込みハンバーグ、リゾット風クリームスープ、ポテトサラダ、紅茶スコーン

☎ 定員 6人※多数は抽選

☎ 費用 1,200円(材料費)

☎ 持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り用の袋

☎ 申込 電話: 11月8日(月) 10:00～

☎ 締切 11月9日(火) 21:00

☎ ◎抽選結果は、11日(木) 10時以降電話連絡

☎ 問い合わせ 取手ウェルネスプラザ ☎ 71-2122



取手ウェルネスプラザ

相談

健康相談(肺の日・予約制)

☎ 11月12日(金) ①10:00～②10:30～

☎ 保健センター

☎ 内容 COPD(慢性閉塞性肺疾患)のチェック表を使用した危険度確認、血圧測定(希望者のみ)

☎ 定員 各回先着9人

☎ 費用 無料

☎ 申込 電話

☎ 問い合わせ 保健センター ☎ 85-6900

お知らせ

注意! あなたの土地が狙われています

悪質業者からの土地利用の申し出に安易に同意してしまうと、不法投棄・質の悪い残土埋め立てなどの違法行為に使われることがあります。また、遊休地などの見回りをおろそかにすると同様の被害に遭う可能性があります。注意しましょう。

■狙われやすい土地

遊休地、人目に付きにくい土地、手入れが行き届かない土地など

■有効な対策

契約内容をよく確認する、定期的な見回り、進入防止柵や警告掲示板の設置など

■不法投棄を見つけたら

不法投棄110番 ☎ 0120-536-380 (平日8:30～17:15)

受付時間外は取手警察署 ☎ 77-0110

☎ 環境対策課 ☎ 内線1419

市戦没者追悼式

先の大戦で、尊い犠牲となられた方々への深い敬意を表すとともに、平和を祈念して取手市戦没者追悼式を行います。

☎ 11月19日(金) 14:00～(開場13:00)

☎ 取手ウェルネスプラザ

☎ 社会福祉課 ☎ 内線1316

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、40歳以上の方が加入者として保険料を負担し合い、介護が必要な方を社会全体で支える大切なものです。介護サービスの費用は、利用者の負担が1～3割で、残りは介護保険料と税金(公費)で賄われています。サービスを安心して利用するためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

■65歳以上の方で保険料の納付が困難なときは

分割納付が認められる場合があります。また、災害などの特別な理由で一時的に保険料を納められなくなったときは、申請すると保険料の減免が受けられる場合があります。ご相談ください。

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1324

介護保険料を滞納すると

介護保険料を滞納すると、保険料とは別に督促手数料や延滞金がかかる場合があります。また、介護サービスを利用した際に、介護費用がいったん全額自己負担になるなど、自己負担額が増えることがあります。

■滞納期間に応じた給付の制限措置

▶1年以上滞納: 介護費用がいったん全額自己負担に

サービスを利用した際、いったん全額を支払い、その後市へ申請して給付分(本来の自己負担を除く費用)が払い戻されます。

▶1年6カ月以上滞納: 払い戻しが一時差し止めに

申請すれば戻されるはずの給付分(本来の自己負担を除く費用)が差し止められたり、滞納保険料に充てられたりします。

▶2年以上滞納: 自己負担が最大4割など負担増

上記に加えて、滞納期間に応じて利用したサービス費用の自己負担割合が、3割または4割(自己負担割合が3割の方)に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されません。また施設利用時の食事代・居住費減額も受けられません。

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1324